

伊丹市立人権啓発センター『ふらっと』の設置目的

伊丹市立人権啓発センター『ふらっと』は、人権センター（旧共同会館）、児童館（旧解放児童館）、ふれあいセンター（旧ふれあい交流センター）の3館の複合施設で、すべての人の基本的人権が尊重される社会の実現を図ることを目的とし、また、あらゆる人権問題の解決のための拠点施設となっています。

また、この『ふらっと』とは、【水平・平等・バリアフリー】という意味が込められ、「いつでも誰でもふらっと立ち寄り、人と人がつながり合える、あったかい、ぬくもりのある施設になってほしい」との願いから、公募によって名付けられました。

伊丹市立人権啓発センター『ふらっと』の使用のご案内

伊丹市立人権啓発センター『ふらっと』（ふれあいセンターを除く。）内の各部屋は、市民のみなさんの主催による講演会や発表会、会議、学習会、日頃のサークル活動などに使用することができます。ただし、事前に申込みが必要となっています。

必ず事前に各部屋の空き状況等を確認してください。

児童館の各部屋は夜間のみ、児童館広場は午前中のみ使用となります。

受付時間：平日（月曜から金曜まで）の午前9時から午後5時30分まで。

受付場所：人権センター事務所。

受付期間：使用日の3カ月前の日の属する月の初日から使用日まで。

詳しくは、人権センター事務所（781-6006）へお問合せください。

開館時間と休館日

区分	開館時間	休館日
人権センター	9:00～21:00（1）	土、日
児童館	9:00～21:00（2） （ただし、土曜日は17:30）	日 12/29～1/3
ふれあいセンター	1階 16:00～23:00 （ただし、入場は22:30）	火、1/1、1/4
	2階 9:00～17:30（3）	火、土、12/29～1/4

休日…国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

1 市役所市民課等業務は9:00～17:30（ただし、12:00～13:00は除く。）

2 利用時間は次のとおり。ただし、ジョイントクラブは除く。

ひだまりひろば…9:00～12:00、13:00～15:00 ニコニコ広場…13:00～17:00
（土曜日、春・夏・冬休みは9:00～12:00、13:00～17:00）

3 利用時間は10:00～17:00（ただし、12:00～13:00は除く。）

アクセス

伊丹市立人権啓発センター『ふらっと』へは、駐車スペースに限りがございますので、できるだけ公共の交通機関等をご利用下さい。

市バスをご利用の場合、最寄りのバス停は「堀池口」もしくは「摂陽小学校前」です。堀池口からは西へ徒歩500m（約10分）、摂陽小学校前からは東へ徒歩300m（約5分）です。



伊丹市立人権啓発センター『ふらっと』

【人権センター・児童館】

〒664-0871 伊丹市堀池2丁目2番20号

T E L : 072-781-6006（人権センター）

072-781-2517（児童館）

F A X : 072-779-6224



【ふれあいセンター】

〒664-0888 伊丹市昆陽南3丁目8番21号

T E L : 072-784-6624（2階）



伊丹市立人権啓発センター

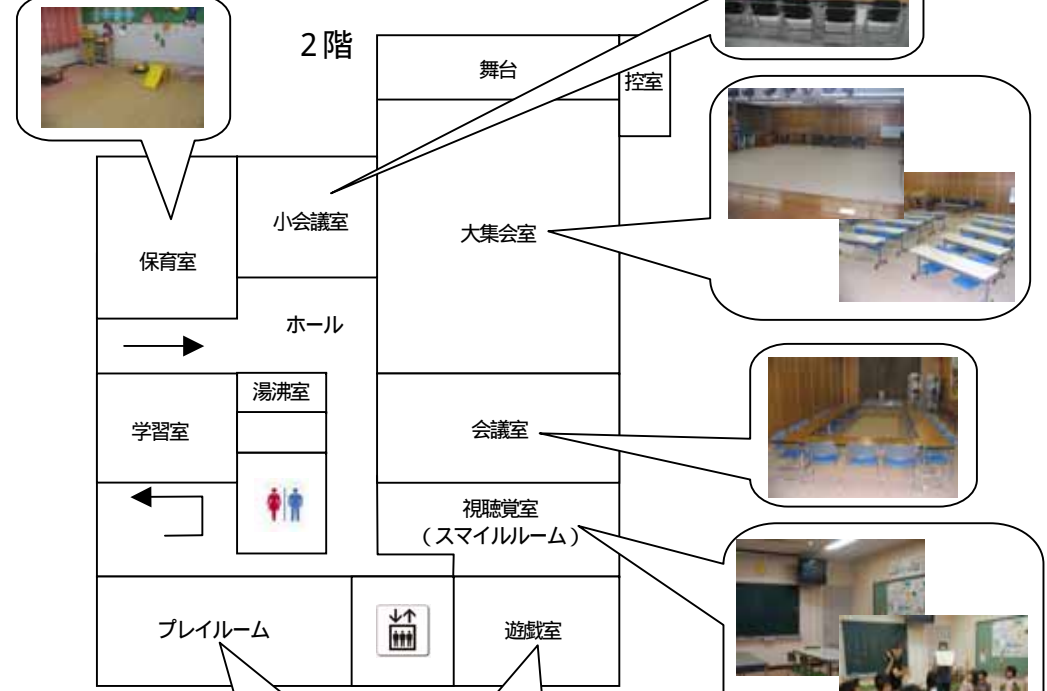
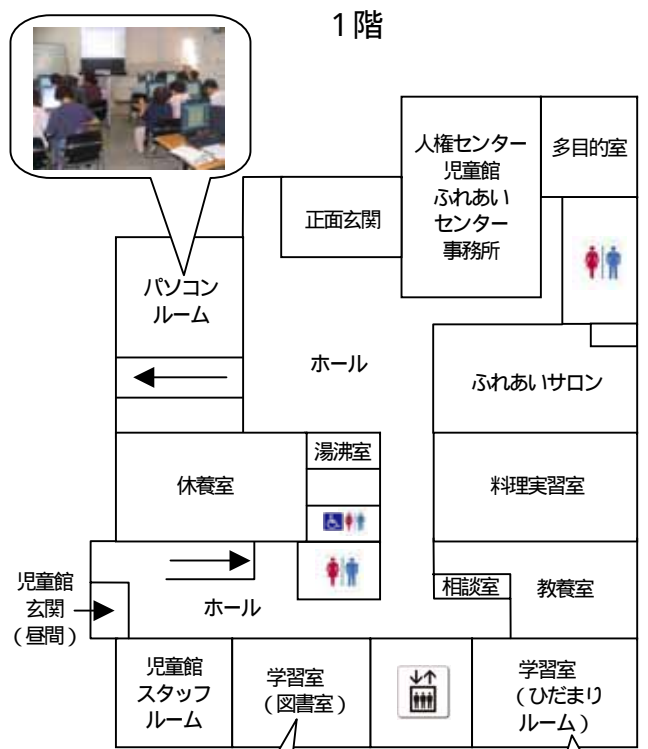


ご案内

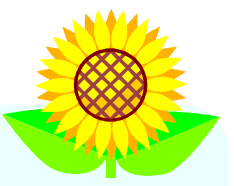
INFORMATION

館内平面図

人権センター ・ 児童館



人権センター



人権に関する講演会や学習会・イベントの開催
 各種講座・教室の開設
 人権に関する啓発パネルの展示
 人権に関する図書・啓発ビデオの閲覧・視聴
 市民の生活・福祉等に関する相談事業の実施
 人権センター・児童館の各部屋の貸出
 なお、人権センターでは市役所での市民課等の業務も行っていきます。

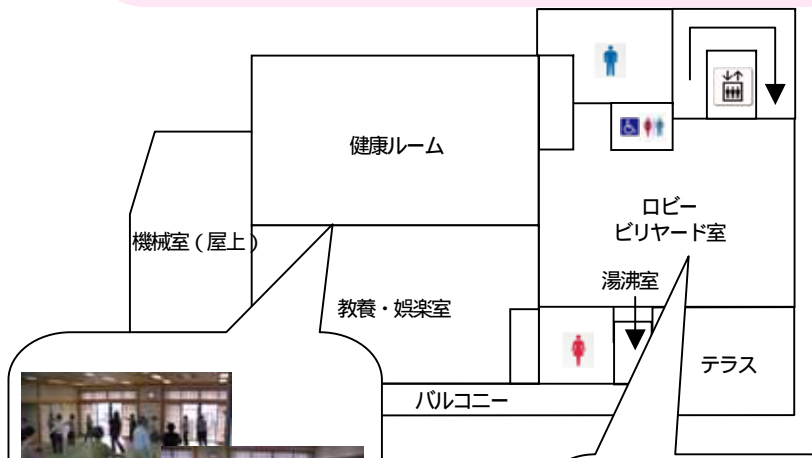
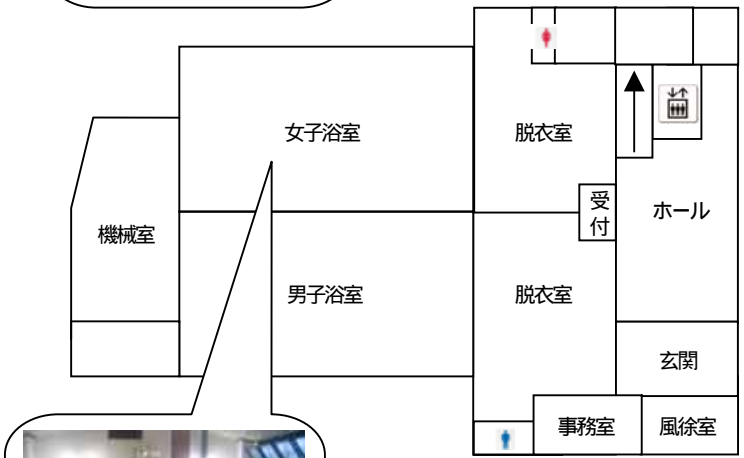
児童館

ひだまりひろば
 親子遊び、情報交換や相談ができる仲間をつくる出会いの場です。(対象：0歳児～就学前の子どもとその保護者)
ニコニコ広場
 卓球やビリヤード、カラムなど室内での遊びや読書、広場でのスポーツやイベントがあります。(対象：市内在住の小学生)
ジョイントクラブ
 いろんな価値観や個性をもった友達と出会い、楽しみながら絆を深める中で子どもたちの健全育成と人権意識の向上を目指します。(対象：市内在住の小中学生：登録制)
 その他、春・夏・冬休みには、子どもや親子を対象とした楽しい教室やイベントがあります。

ふれあいセンター



1階：ぎょうぎ温泉(共同浴場：有料)
 2階：交流センター
 高齢者が憩い、また健康体操等を通して体の機能維持・回復(介護予防)を図り、また趣味を通して一人ひとりの人権を大切にすふれあいの場です。
 午前..健康体操や歌・踊り等が中心
 午後..囲碁・将棋・ビリヤードが中心



ふれあいセンター

伊丹市立人権啓発センター『ふらっと』の施設使用料

1. 人権センター

【1階】

名称	定員	9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
料理実習室	30人	700円	900円	700円	1600円	1600円	2300円
休養室	20人	500円	700円	500円	1200円	1200円	1700円
教養室	20人	400円	500円	700円	900円	900円	1300円

【2階】

名称	定員	9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
大集会室	100人	2400円	3300円	2400円	5700円	5700円	8100円
会議室	30人	800円	1100円	800円	1900円	1900円	2700円
小会議室	20人	400円	500円	400円	900円	900円	1300円
学習室	20人	400円	500円	400円	900円	900円	1300円
保育室	10人	500円	700円	500円	1200円	1200円	1700円

2. 児童館（夜間みの貸出しとなります。）

【1階】

名称	定員	9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
学習室 図書室	10人	-	-	400円	-	-	-
学習室 ひだまり ルーム	20人	-	-	600円	-	-	-

【2階】

名称	定員	9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
遊戯室	20人	-	-	600円	-	-	-
視聴覚室	20人	-	-	700円	-	-	-

<備考>

使用料の算定において、10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。
 特殊器具の使用料については、1回につき5000円以内で規則で定めます。
 使用者が特別の設備をし、又は備付け以外の器具を使用して電気を使用するときは、実費を徴収することがあります。
 使用許可時間を超過し、又は時間を早めに使用する場合の超過時間に係る使用料については、規則で定めます。

3. ふれあいセンター（ぎょうぎ温泉）入浴料

区分	大人 12歳以上	中人 6歳以上12歳未満	小人 6歳未満
入浴料	330円	110円	50円

2008.4.1現在

伊丹市立人権啓発センター『ふらっと』の施設使用料

1. 人権センター

【1階】

名称	定員	9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
料理実習室	30人	700円	900円	700円	1600円	1600円	2300円
休養室	20人	500円	700円	500円	1200円	1200円	1700円
教養室	20人	400円	500円	700円	900円	900円	1300円

【2階】

名称	定員	9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
大集会室	100人	2400円	3300円	2400円	5700円	5700円	8100円
会議室	30人	800円	1100円	800円	1900円	1900円	2700円
小会議室	20人	400円	500円	400円	900円	900円	1300円
学習室	20人	400円	500円	400円	900円	900円	1300円
保育室	10人	500円	700円	500円	1200円	1200円	1700円

2. 児童館（夜間みの貸出しとなります。）

【1階】

名称	定員	9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
学習室 図書室	10人	-	-	400円	-	-	-
学習室 ひだまり ルーム	20人	-	-	600円	-	-	-

【2階】

名称	定員	9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
遊戯室	20人	-	-	600円	-	-	-
視聴覚室	20人	-	-	700円	-	-	-

<備考>

使用料の算定において、10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。
 特殊器具の使用料については、1回につき5000円以内で規則で定めます。
 使用者が特別の設備をし、又は備付け以外の器具を使用して電気を使用するときは、実費を徴収することがあります。
 使用許可時間を超過し、又は時間を早めに使用する場合の超過時間に係る使用料については、規則で定めます。

3. ふれあいセンター（ぎょうぎ温泉）入浴料

区分	大人 12歳以上	中人 6歳以上12歳未満	小人 6歳未満
入浴料	330円	110円	50円

2008.4.1現在

伊丹市立人権啓発センター『ふらっと』の施設使用料

1. 人権センター

【1階】

名称	定員	9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
料理実習室	30人	700円	900円	700円	1600円	1600円	2300円
休養室	20人	500円	700円	500円	1200円	1200円	1700円
教養室	20人	400円	500円	700円	900円	900円	1300円

【2階】

名称	定員	9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
大集会室	100人	2400円	3300円	2400円	5700円	5700円	8100円
会議室	30人	800円	1100円	800円	1900円	1900円	2700円
小会議室	20人	400円	500円	400円	900円	900円	1300円
学習室	20人	400円	500円	400円	900円	900円	1300円
保育室	10人	500円	700円	500円	1200円	1200円	1700円

2. 児童館（夜間みの貸出しとなります。）

【1階】

名称	定員	9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
学習室 図書室	10人	-	-	400円	-	-	-
学習室 ひだまり ルーム	20人	-	-	600円	-	-	-

【2階】

名称	定員	9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
遊戯室	20人	-	-	600円	-	-	-
視聴覚室	20人	-	-	700円	-	-	-

<備考>

使用料の算定において、10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。
 特殊器具の使用料については、1回につき5000円以内で規則で定めます。
 使用者が特別の設備をし、又は備付け以外の器具を使用して電気を使用するときは、実費を徴収することがあります。
 使用許可時間を超過し、又は時間を早めに使用する場合の超過時間に係る使用料については、規則で定めます。

3. ふれあいセンター（ぎょうぎ温泉）入浴料

区分	大人 12歳以上	中人 6歳以上12歳未満	小人 6歳未満
入浴料	330円	110円	50円

2008.4.1現在